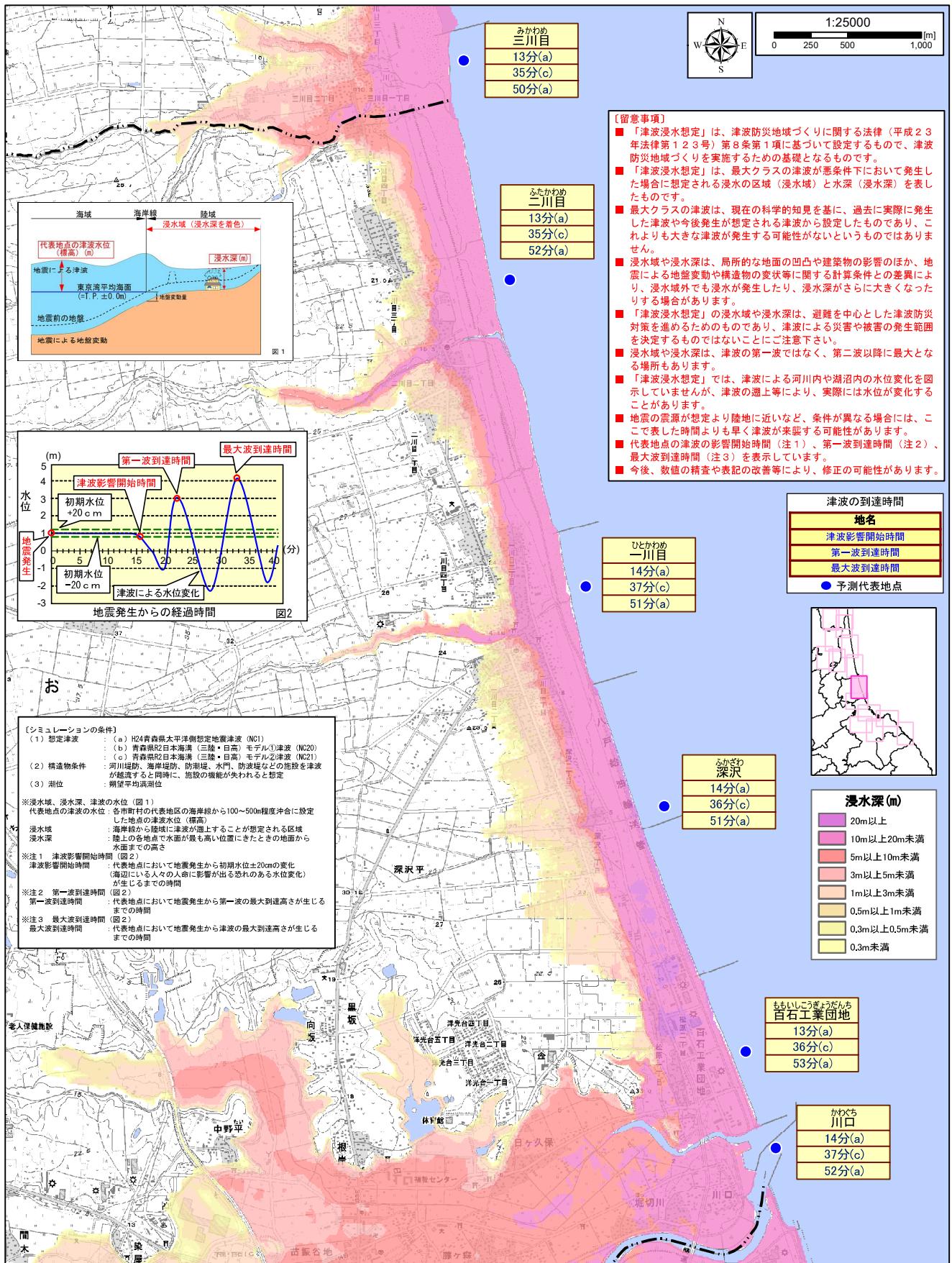
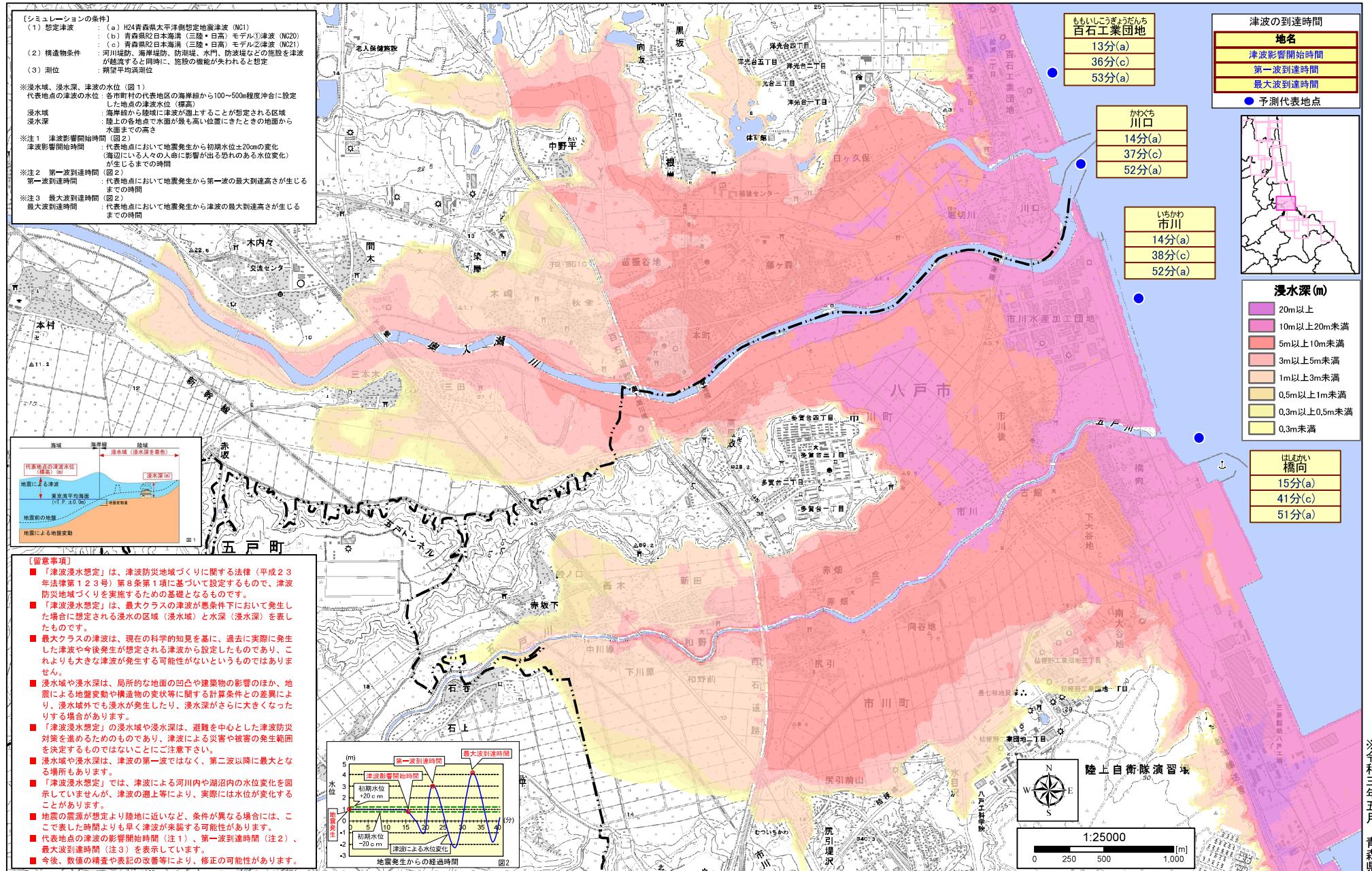


青森県下北八戸沿岸における津波浸水想定図（三沢市6/6～おいらせ町1/2）



青森県下北八戸沿岸における津波浸水想定図（おいらせ町2/2～八戸市1/6）



[留意事項]

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第122号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したもので、
- 最大クラスの津波は、現在の科学的見解を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変形等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 地震の震源が想定より陸地に近いなど、条件が異なる場合には、ここで示した時間よりも早く津波が来襲する可能性があります。
- 代表地点の津波の影響開始時間（注1）、第一波到達時間（注2）、最大波到達時間（注3）を表示しています。
- 今後、数値の精度や記載の改善等により、修正の可能性があります。

*この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製した。
(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHF 773. 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。)